

平成 21 年度 事業計画

自平成 21 年 4 月 1 日
至平成 22 年 3 月 31 日

有限責任中間法人ハイタッチセンター

定款第 3 条の目的を達成する。

- 1 ハイタッチウォールの製造及び築造に関する技術開発のための調査研究
 - イ) 宅造法の一部改正に伴う申請書類の実施
標準部（大地震対応）の大臣認定申請を実施する
 - ロ) ハイタッチウォールのコーナー構築方法の提案
H20 年度の成果をもとに具体的な資料を整備する
 - ハ) ホームページの内容の充実
ホームページの内容の充実化により会員サービスの向上を図る
- 二) その他ハイタッチウォールに関する特命事項への対応
「ハイタッチウォールモルタルスペーサー取り付けガイド」の内容検証を
品質管理委員会と合同で実施する
- 2 ハイタッチウォールの普及促進を図るための情報収集
 - イ) 道路用ニューハイタッチウォールの普及促進活動
 - 1) 実績資料の公開
 - 2) カタログの改定
 - 3) PR 用広告の掲載等の検討
 - ロ) H=6.0m 「ハイタッチウォール」宅認取得活動
 - ハ) ホームページの更新（ハイタッチウォールの存在価値の昂揚）
- 二) 理事会の指示事項の実施、他委員会からの依頼事項の検討
- 3 ハイタッチウォールの製造及び築造に関する品質確保のための調査研究
 - イ) (社) 全国宅地擁壁技術協会が実施する「工場認証」に係る資料の改定
 - ① 品質管理要領書の改定
 - ② 工場評定調査表の改定
 - ③ 認証定工場の資料整備
 - ロ) 製品製作による、モルタルスペーサー取り付けガイドの内容検証
(本年 1 月に会員社に配布されたモルタルスペーサー取り付けガイドの内容に沿って、組み立て鉄筋に推奨スペーサーを取り付け、製品製作後、鉄筋探査機でカブリ調査を行う) 技術委員会と合同事業とする
 - ハ) その他
 - ① 理事会及び代表理事からの指示事項の検討
 - ② 他委員会からの依頼事項の検討